

## 【作業不能日数の算定例】

工事期間：令和 7 年 7 月 20 日～令和 7 年 11 月 30 日

関東地方 埼玉県 さいたま 地点の猛暑（WBGT31以上）時間数（h）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
2020年(R2)	0	0	0	6	72	33	0
2021年(R3)	0	0	0	15	59	0	0
2022年(R4)	0	0	13	26	59	0	0
2023年(R5)	0	0	1	39	50	9	0
2024年(R6)	0	0	2	59	45	38	0
5年平均	0	0	3.2	29	57	16	0

$$\begin{aligned}
 \text{作業不能日数} &= \{7\text{月の猛暑時間} \times (12\text{日間}[7/20\sim 7/31] / 31\text{日間}) + 8\sim 10\text{月の猛暑時間}\} \div 8 \\
 &= \{29 \times (12/31) + 57 + 16 + 0\} \div 8 \\
 &= 10.5278 \rightarrow 11\text{日} \text{ (小数点以下第一位を四捨五入)}
 \end{aligned}$$

※ 11月1日から11月30日は対象外（WBGT値公表の対象期間が4～10月）のため、7月20日から10月31日までの猛暑時間から作業不能日を求める。

※ 7月20日は月の途中のため、当該月の猛暑時間を日割りする。

以上より、今回の算定例では上記の工事期間に11日間を加算する。